

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第38期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

【英訳名】 Social Ecology Project Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 裕介

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目11番45号

【電話番号】 03 - 5786 - 3900

【事務連絡者氏名】 経営企画室 岩井 俊輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目11番45号

【電話番号】 03 - 5786 - 3900

【事務連絡者氏名】 経営企画室 岩井 俊輔

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 決算年月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 売上高 (千円) | 3,079,282 | 2,998,764 | 2,118,647 | 2,100,866 | 2,060,571 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 522,359 | 148,103 | 207,736 | 8,173 | 36,017 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 1,772,561 | 195,005 | 250,640 | 48,342 | 157,128 |
| 包括利益 (千円) | | | 279,892 | 29,199 | 169,513 |
| 純資産額 (千円) | 715,561 | 397,180 | 131,096 | 129,197 | 298,491 |
| 総資産額 (千円) | 2,711,519 | 1,373,001 | 1,051,533 | 1,140,328 | 1,070,404 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1.79 | 1.70 | 4.46 | 6.01 | 13.90 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 10.32 | 0.93 | 11.67 | 2.25 | 7.32 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 13.2 | 26.7 | 9.1 | 11.3 | 27.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 345.32 | 53.94 | 108.57 | 43.01 | 73.51 |
| 株価収益率 (倍) | | | | 24.89 | 11.61 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 366,245 | 103,841 | 155,413 | 73,012 | 42,721 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,117,829 | 3,570 | 63,146 | 83,115 | 50,548 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 976,432 | 206,235 | 24,932 | 129,945 | 56,901 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 193,772 | 298,698 | 98,206 | 218,039 | 154,343 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 166 (92) | 116 (69) | 109 (72) | 111 (84) | 102 (103) |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第34期・第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第37期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第37期において、1株につき10株の株式併合を行いました。第36期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 |
|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 売上高 (千円) | 351,739 | 222,152 | 140,928 | 153,625 | 150,077 |
| 経常損失() (千円) | 363,238 | 117,651 | 129,241 | 176 | 20,179 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 1,773,557 | 173,842 | 266,830 | 19,176 | 13,789 |
| 資本金 (千円) | 1,221,627 | 596,275 | 596,275 | 268,591 | 268,591 |
| 発行済株式総数 (株) | 199,910,272 | 214,965,372 | 214,965,372 | 21,496,537 | 21,496,537 |
| 純資産額 (千円) | 590,886 | 585,275 | 267,027 | 265,127 | 263,502 |
| 総資産額 (千円) | 1,117,247 | 796,598 | 393,806 | 357,602 | 345,627 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2.64 | 2.58 | 12.14 | 12.33 | 12.27 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円) | 10.33 | 0.83 | 12.42 | 0.89 | 0.64 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 47.2 | 69.6 | 66.2 | 74.1 | 76.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 262.33 | 32.16 | 65.49 | 7.29 | 5.22 |
| 株価収益率 (倍) | | | | 62.9 | |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 従業員数 (人) | 18 | 12 | 8 | 8 | 8 |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第34期・第35期・第36期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第37期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第37期において、1株につき10株の株式併合を行いました。第36期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和51年東京都新宿区において体感音響機器の販売を目的とする会社として、現在のソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の前身である「ボディソニック株式会社」を創業いたしました。その後、映像の企画・製作等を事業目的とする会社に改め、商号も「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更いたしました。平成22年、レジャー事業が中核となっている現状から商号を「ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社」に改めました。

当社の企業集団に係る経緯は、以下の次のとおりであります。

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 昭和51年1月 | 体感音響機器の商品化を図り、新しい音楽の聴き方を提案普及させる目的をもって会社設立。 (本社：東京都新宿区) |
| 昭和51年5月 | ボディソニック製品第1号“ボディソニックチェアMC1000”を全国主要電器販売店を通じ、販売開始。 |
| 平成2年4月 | 当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。 |
| 平成9年12月 | エヌディーエフグループ(映画の権利売買、製作及びファイナンスを主な事業とするグローバル企業群)が筆頭株主となり、同グループ支援の下、企業再建プランに着手。 |
| 平成10年6月 | 東京都渋谷区に本社を移転。 |
| 平成12年7月 | 会社商号を「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更。 |
| 平成12年10月 | ドイツ・フランクフルト証券取引所に上場。 |
| 平成15年3月 | 電子機器関連事業(旧ボディソニック事業)の営業権を譲渡。 |
| 平成16年12月 | 株式会社サボテンパークアンドリゾートに経営参加し、レジャー事業に着手。 |
| 平成16年12月 | 東京都渋谷区に本社を移転。 |
| 平成16年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 平成17年4月 | 会社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社」に変更。 |
| 平成17年10月 | エムスリイエンタテインメント株式会社を持分法適用関連会社化。 |
| 平成18年6月 | 株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインリゾート株式会社を連結子会社化。 |
| 平成18年7月 | 東京都千代田区に本社を移転。 |
| 平成19年5月 | 株式会社FLACOCOを完全子会社化。 |
| 平成22年3月 | 伊豆スカイラインリゾート株式会社を売却。 |
| 平成22年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場 |
| 平成22年7月 | 東京都港区に本社を移転。 |
| 平成22年10月 | 大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴う大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場。 会社商号を「ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社」に変更。 |
| 平成23年5月 | 株式会社ISRサービスセンター(旧 オメガ・プロジェクト(株))を売却 |
| 平成23年6月 | ホスピタルパートナーズ株式会社(旧 エムスリイエンタテインメント(株))を売却 |
| 平成24年10月 | 株式会社伊豆四季の花・海洋公園を株式会社サボテンパークアンドリゾートの会社分割により設立、連結子会社化。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、伊豆シャボテン公園グループを中心としたレジャー事業を主軸として、映像・音盤関連事業、投資事業、その他の事業を展開しております。そして、株主様、取引先、従業員といった全てのステークホルダーとともに、コンプライアンスと社会的責任に十分配慮し、企業価値向上に努めることを経営の基本方針としております。

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾート、株式会社伊豆四季の花・海洋公園及び株式会社FLACOCOの計4社にてグループを形成しております。
当社グループのセグメント別事業内容は以下のとおりです。

（レジャー事業）

レジャー事業では、株式会社サボテンパークアンドリゾート及び株式会社伊豆四季の花・海洋公園にて、テーマパーク施設の運営・管理指導を行っております。

（映像・音盤関連事業）

映像・音盤関連事業では、当社にて著作権収入の回収、株式会社FLACOCOにてテレビCM制作を行っております。

（投資事業）

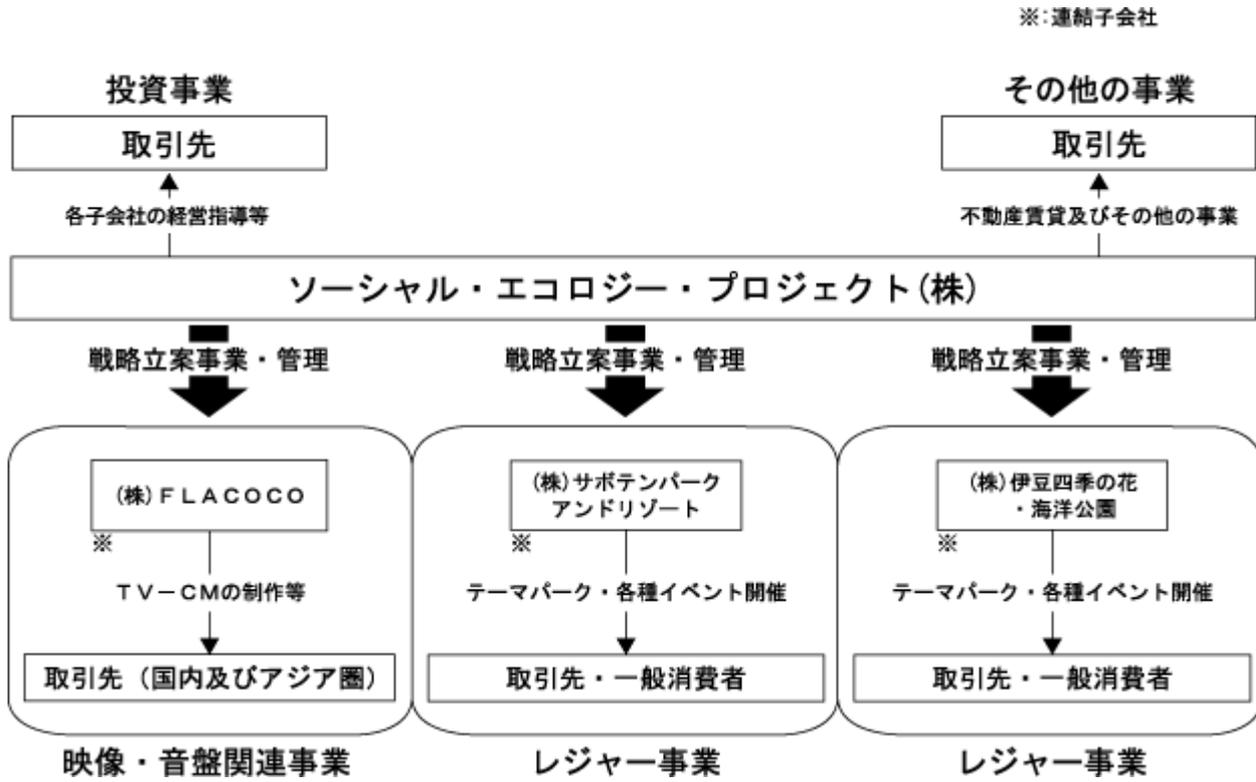
投資事業では、当社にて、当社グループと相乗効果が見込める企業への投資・育成を行っております。

（その他の事業）

その他事業として、当社が保有している不動産の賃貸等を行っております。

[事業系統図]

平成25年3月31日時点での事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------------|------------|-------|--------------|-------------|----------------------------------|
| (連結子会社) (株)サボテンパークアンドリゾート(注1) | 静岡県 伊東市 | 50百万円 | テーマパーク 運営 | 100.0 | 当社へ経営指導料を 支払っている。 役員の兼任2名。 |
| (連結子会社) (株)伊豆四季の花・海洋公園 | 静岡県 伊東市 | 26百万円 | テーマパーク 運営 | 100.0 | 当社へ経営指導料を 支払っている。 役員の兼任2名。 |
| (連結子会社) (株)FLACOCO(注2) | 東京都 港区 | 10百万円 | T V C Mの制作 | 100.0 | 役員の兼任1名。 |

(注)1. (株)サボテンパークアンドリゾートについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|-----------|----------|
| (1) 売上高 | 1,853百万円 |
| (2) 経常利益 | 40百万円 |
| (3) 当期純利益 | 161百万円 |
| (4) 純資産 | 26百万円 |
| (5) 総資産 | 723百万円 |

2. 特定子会社に該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------|---------|-------|
| レジャー事業 | 93 | (103) |
| 映像・音盤関連事業 | 3 | () |
| 投資事業 | 1 | () |
| その他の事業 | 1 | () |
| 全社(共通) | 4 | () |
| 合計 | 102 | (103) |

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。
 3 全社(共通)としては、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 8 | 36.5 | 3.0 | 4,648,875 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| レジャー事業 | 1 |
| 映像・音盤関連事業 | 1 |
| 投資事業 | 1 |
| その他事業 | 1 |
| 全社(共通) | 4 |
| 合計 | 8 |

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は東日本大震災からの復興需要等により回復基調が見られたものの、欧州の債務危機や中国をはじめとする新興国の経済成長の減速及び電力の安定供給への懸念など先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは経営の効率化を推し進め、グループ組織の再編成、マーケティング戦略の見直し、各運営施設のブランディング、業務の見直しや固定費の削減など、抜本的な経営改善に引き続き取り組んでおります。レジャー事業では、各種イベントを行い、積極的にPRを行った結果、入園者数、売上ともに回復基調となっております。また映像・音盤関連事業では、映像業界全体が苦戦する中、堅調にCM制作を受託しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高20億60百万円（前期比1.9%減）、営業利益9百万円（前連結会計年度は営業損失20百万円）、経常利益36百万円（前期比340.6%増）、当期純利益1億57百万円（前期比225.0%増）となり、7年ぶりの営業利益の黒字化、また12年ぶりの2期連続当期純利益の黒字化を達成いたしました。

当連結会計年度の概況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(レジャー事業)

レジャー事業では、伊豆シャボテン公園では“伊豆半島の冬の風物詩”と称されるようになった「元祖カピバラの露天風呂30周年」、伊豆ぐらんぱる公園では新施設「わんぱくライダーPark」やリニューアルオープン「わんわんPark」、また伊豆四季の花公園では新たに日本初となる中国野梅の植樹を行った「2013城ヶ崎梅まつり」などを開催し、様々なイベント企画や施設の改善を通じて、集客に努めてまいりました。その結果、下期におけるレジャー消費の回復基調も相まって、入園者数・売上とも前年水準まで回復いたしました。また経営改善による経費削減効果により営業収益が向上しております。

なお、経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズに応えるサービスの提供を図るため、平成24年10月1日付で(株)伊豆四季の花・海洋公園を(株)サボテンパークアンドリゾートの新設分割により設立しております。

以上の結果、レジャー事業では、売上高19億52百万円（前期比0.7%減）、営業利益23百万円（前期比1.0%増）となりました。

(映像・音盤関連事業)

映像・音盤関連事業では、東日本大震災後のテレビCM自粛によりCM制作の売上は減少しておりますが、安定した収益を確保しております。また当社が保有するコンテンツの2次使用による著作権収入がありました。

以上の結果、映像・音盤関連事業では、売上高1億7百万円(前期比19.0%減)、営業損失11百万円(前連結会計年度は営業損失36百万円)となりました。

(投資事業)

当連結会計年度の投資事業では、過去に投資した投資有価証券の売却や債権回収を回りましたが、新規投資による売上はありませんでした。

以上の結果、投資事業では、売上高はありませんでした。

(その他の事業)

その他の事業では、平成24年4月まで病院向け給食用食品の販売を行ってまいりました。

以上の結果、その他事業では、売上高0百万円、営業損失2百万円(前連結会計年度は営業損失9百万円)となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて49百万円減少し、2億46百万円となりました。これは主として、現金及び預金が65百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19百万円減少し、8億23百万円となりました。これは主として、建物及び構築物が15百万円減少したこと等によります。

この結果として、総資産は前連結会計年度末に比べて69百万円減少し、10億70百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2億30百万円減少し、5億64百万円となりました。これは主として、未払金が1億56百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9百万円減少し、2億6百万円となりました。これは主として、退職給付引当金が10百万円減少したこと等によります。

この結果として、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億39百万円減少し、7億71百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、2億98百万円となりました。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末より7円89銭増加し、13円90銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の11.3%から27.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ63百万円減少し、1億54百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は、前連結会計年度より30百万円減少し、43百万円(前期比41.5%)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益1億59百万円、債務消滅益1億1百万円使用、売上債権13百万円使用によるものであります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度より32百万円減少し、50百万円(前連結会計年度は83百万円の資金使用)となりました。これは主として、貸付金の回収による収入が42百万円減少し、20百万円獲得したものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度より、1億86百万円減少し、56百万円(前連結会計年度は1億29百万円の資金獲得)となりました。これは主として、短期借入金が1億86百万円減少し、56百万円使用によるものであります。

2 【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------|--|----------|
| レジャー事業 | 1,952,805千円 | 0.7 |
| 映像・音盤関連事業 | 107,250千円 | 19.0 |
| その他 | 516千円 | 80.3 |
| 合計 | 2,060,571千円 | 1.9 |

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、個人の能力を最大限に活かし、エンターテインメントを通じて、希望や感動を与えることで、中長期的な視野にたって企業価値の最大化、株主利益の最大化を成し遂げ、心の豊かな社会づくりに貢献します。

当社は、グループを包括的に管理し、戦略的な経営を行っております。当社といたしましては、今後も事業会社である子会社の事業発展を図り、当社グループ全体の企業価値向上を目指しております。

そのためレジャー事業では、営業力の強化やイベントによるPR等によって、更なる知名度の向上を図り、信頼感を向上させ、入園者数の増加を図ってまいります。映像・音盤関連事業では、CM制作を中心に安定的な収益確保に取り組んでまいります。また当社グループ会社間の協力体制を強固なものにすることによって、相乗効果によって収益向上を図ります。

このような経営戦略を達成するための具体的な対処すべき課題は以下の通りです。

1. グループ全体における課題

(1) 事業ポートフォリオの最適化

当社グループは、レジャー事業、映像・音盤関連事業及び投資事業を展開しております。それぞれ の事業特性や事業リスクに鑑み、最適な事業ポートフォリオの構築をすることが、中長期的な視野にたった企業価値の最大化に繋がる課題であると考えております。

(2) コンプライアンスの推進

当社グループは、ステークホルダーとの信頼関係を築いてまいりました。一度の法令違反により、これらの信頼関係を瓦解させ、ひいては企業経営に多大なダメージを与えることとなります。このため、当社は役員に対し、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の確立を指導すると共に、適宜外部専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止することが重要な課題であると考えております

(3) 人材の確保

人事・賃金制度や研修等の見直しにより、優秀な人材の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処すると共に、各事業の拡大に伴って、より複雑化・高度化する業務に適切に処理できる組織力を培うことが重要な課題であると考えております。

2. レジャー事業における課題

(1) 魅力的な公園施設への改善

当社グループの運営施設は、伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆四季の花公園、伊豆海洋公園ダイビングセンター及び伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぼーとの5つあり、静岡県伊東市の伊豆高原エリアに集中しております。特に伊豆4公園は、開園から50年近くの歴史があり、伝統ある公園となっております。今まで運営してきたノウハウを活かし、お客様のターゲットに合わせ、また時流を取り入れながら施設の改善等を行うことが、古くて新しい魅力ある施設の創造になると考えており、この施策を有効的に実施することによる集客力の強化の課題となっております。

(2) 魅力的なイベントの拡充

当社グループの運営施設では、それぞれの公園・施設がイベントを開催しております。単なるイベントではなく、それぞれのイベントによって集客を行うことができる話題性のあるイベントなど魅力的なイベントを拡充することが、集客力の強化の課題となっております。

(3) 魅力的な物販の拡充

当社グループの運営施設は、伊豆旅行を楽しむお客様の比率が高くなっております。そのため魅力的なオリジナル商品を企画開発・販売することが、天候に左右されない売上の向上となるだけでなく、知名度向

上にも繋がり、集客力の強化の課題となっております。

(4) お客様満足度向上

従業員によるきめ細やかなサービスの提供を通じて、お客様満足度向上を図ることが、集客力の強化の課題となっております。

(5) 効果的な宣伝広告

施設ごとにコンセプトが異なることから、広告媒体の選別を行い、夏休みや春休みなど繁忙期に向けてインパクトある効果的な宣伝広告を行うことが、集客力の強化の課題となっております。

3. レジャー事業における課題

昨今の厳しい映像業界を取り巻く環境のなか、良質なコンテンツ制作へのニーズはますます高まることが予想されます。このような状況下、良質・効果的なコンテンツの制作力の強化を図り、CM制作の受注増を目指すことが課題となっております。

4. 投資事業における課題

グループ全体における課題である事業ポートフォリオの最適化のために、短期的なキャピタルゲインのみを求めるのではなく、既存事業とシナジー効果を見込める企業への投資を行うことで、将来の主力事業への育成を図ることが重要な課題であると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在で判断したものであります。

1. レジャー事業におけるリスク

(1) 天候

当社グループが運営・管理しているテーマパーク等の施設は天気や気温といった天候要因により、入園者数が変動しやすくなっております。そのため悪天候が長期に及ぶ場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害

当社グループにて運営・管理しているテーマパーク等の施設にて、大震災、火災、洪水、津波等の災害が発生した場合は、施設や交通機関への被害、レジャーへの消費者マインドが低下することが予想され、一時的な入園者数の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故

当社グループにて運営・管理しているテーマパーク等の施設にて、事故等が起きないようにマニュアル化を進める等安全対策は万全を期し、安全意識の向上に努めておりますが、遊具施設、商品、食品等に万が一事故（遊具施設での事故、異物混入等）があり、お客様に重大な危害が加わる事態が発生した場合は、当社グループの信頼低下や訴訟等による費用負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 景気変動

お客様においてレジャーとは、あくまで余暇や余剰資金を利用したものであり、生活に必要不可欠とまで言い切ることができません。そのため今後、これまで経験したことのない不景気となった場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 動植物

当社グループにて運営・管理しているテーマパーク等の施設にて、事故等が起きないようにマニュアル化を進める等安全対策は万全を期し、安全意識の向上に努めておりますが、遊具施設、商品、食品等に万が一事故（遊具施設での事故、異物混入等）があり、お客様に重大な危害が加わる事態が発生した場合は、当社グループの信頼低下や訴訟等による費用負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 伊豆半島への誘客

当社グループにて運営・管理しているテーマパーク等の施設は、静岡県伊東市に集中しており、伊豆半島を代表する施設になっております。そのため今後、同地域の宿泊施設など観光産業の業績が悪化した場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制など

当社グループにて運営・管理しているテーマパーク等の施設は、アトラクションの安全基準、商品販売に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法など様々な法規制の適用を受けております。外部専門家と連携をしながらリスクマネジメントには十分配慮しておりますが、今後、法規制などの新設や変更がなされた場合は、当社グループとしては社会的責任として当然ながらこれらに対応すべく努めてまいりますが、結果として、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 映像・音盤関連事業におけるリスク

当社グループが制作する映像コンテンツは、出演者の肖像権や商標権等多種多様な知的財産権が含まれております。当社グループでは契約等により、知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、第三者から知的財産権を侵害される、もしくは意図せずに第三者の権利を侵害してしまう可能性があります。この場合、損害賠償請求や制作期間の長期化などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 投資事業におけるリスク

(1) 投資環境について

当社グループは、事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは金融市場に加えて、政治・経済等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因によって投資環境が悪化することによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) M & Aについて

当社グループは、事業ポートフォリオの再構築、業容の拡大や各事業とのシナジー効果を発揮させる手段としてM & Aを採用することがあります。M & Aを行う際は、国内外を問わず、対象企業の財務状況や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するよう努めておりますが、偶発債務の発生や未認識債務の発生、市場環境が予想より悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他リスク

(1) 当社グループ所有不動産に対する競売及び当社グループに対する訴訟

当社グループは、当社グループ所有不動産に対して競売の申立を受け、また現在5件の訴訟を抱えています。本件につきまして、適宜、弁護士や公認会計士等の外部有識者を活用しながら対応しております。また個別の訴訟案件につきましても弁護士らの指示を受けながら対応しております。しかしながら、当社グループとしては訴訟内外におきまして、当社の正当性を主張してまいります。結果として、訴訟にかかる資金や費用などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令違反

当社グループが展開する事業では、各事業のオペレーションにおいて、コンプライアンスを重視しており、コンプライアンスの推進体制整備と役職員への啓発活動には十分努めております。これらの取り組みにもかかわらず役職員による重大な法令違反などが生じた場合は、行政処分による一部業務の中断や当社グループの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保

当社グループが展開する事業では、各事業分野において専門性を必要とする人材が必要であり、継続した人材の確保・育成が重要であると考えております。今後、各事業において人材獲得競争が激化し、優秀な人材の流出や人材の確保が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成24年3月期におきまして、営業損失20,789千円を計上いたしました。平成25年3月期におきまして営業利益を9,759千円計上をしており、改善は見られるものの、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体といたしましては、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(株)サボテンパークアンドリゾートや(株)伊豆四季の花・海洋公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいります。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOのCM制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策等を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の連結財務諸表には反映しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾート（以下「SPR社」という）は、平成24年10月1日を効力発生日として、平成24年8月13日にSPR社の営む伊豆四季の花公園及び伊豆海洋公園ダイビングセンターの施設運営事業を会社分割（新設分割）し、その事業を新設する株式会社伊豆四季の花・海洋公園で行うことを決議し、平成24年10月1日をもって、当該会社分割を実施いたしました。会社分割の概要は、以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

SPR社が展開する本件事業を会社分割し、新設会社に承継することにより、事業環境の変化に応じた適正な事業構造を構築し、経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズに応えるサービスの提供を図り、収益の最大化を目指すことを目的としています。

(2) 会社分割の方法

分割方法

SPR社を分割会社とし、株式会社伊豆四季の花・海洋公園を新設会社とし設立する新設分割です。

(3) 会社分割の期日

平成24年10月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

株式会社伊豆四季の花・海洋公園は本件分割に際して発行する株式は200株であり、全ての株式をSPR社に割当交付します。

(5) 新設会社が承継する権利義務

株式会社伊豆四季の花・海洋公園は、本件事業に属する資産又は負債等の権利義務（但し、雇用契約は除く）を承継いたします。なお、本件分割により新設会社が承継する債務は、重畳的債務引受の方法により承継するものといたします。

(6) 分割する資産・負債の状況(平成24年10月1日現在)

| 資産 | 金額(百万円) | 負債 | 金額(百万円) |
|------|---------|------|---------|
| 流動資産 | 8 | 流動負債 | 26 |
| 固定資産 | 69 | 固定負債 | |
| 合計 | 78 | 合計 | 26 |

(8) 株式会社伊豆四季の花・海洋公園の概要

代表者 取締役社長 籠池 賢二
 住所 静岡県伊東市富戸841番地1
 資本金 26百万円
 事業内容 伊豆四季の花公園、海洋公園ダイビングセンター及びこれに付帯する

事業の経営

業績等 平成25年3月期

| | | | |
|-------|--------|-----|-------|
| 売上高 | 106百万円 | 資産 | 87百万円 |
| 経常利益 | 8 " | 負債 | 43 " |
| 当期純利益 | 8 " | 純資産 | 43 " |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における金銭債権、棚卸資産、投資、財務活動、偶発債務、訴訟等に関する見積り・判断を継続して評価しております。

この評価は、過去の実績や当社の属する業界の状況等さまざまな要因から鑑み、見積り計上されます。実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、見積りと異なる場合があります。

当社は以下の重要な会計方針が重要な見積りに大きな影響があると考えております。

(1)貸倒引当金

当社は取引先の支払不能時に発生する損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し見込額を計上しております。

当社の行う映像・音盤関連事業及び投資事業は1件あたりの取引金額が大きく、全体の債権の中に占める割合も大きいため、金額が全体に占める割合が大きい債権に関しては特定債権として認識し、個別に評価しております。

また、国内外の経済情勢の悪化、取引先を取り巻く環境の悪化などの要因から追加引当が必要となる可能性があります。

(2)たな卸資産

当社は、たな卸資産として、商品等の他に映像配給権を保有しております。映像配給権については、映画という資産の性質上、陳腐化が比較的早いと考えられることから、当社においては試写会を行った日を営業の用に供した時点として認識し、償却月数12ヶ月以内の級数法を採用して償却しております。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は東日本大震災からの復興需要等により回復基調が見られたものの、欧州の債務危機や中国をはじめとする新興国の経済成長の減速及び電力の安定供給への懸念など先行き不透明な状況で推移いたしました。

(1) 売上高

レジャー事業では、各種イベントを行い、積極的にPRを行った結果、入園者数、売上ともに回復基調となっております。また映像・音盤関連事業では、映像業界全体が苦戦する中、堅調にCM制作を受託しております。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、事業再構築により大幅に減少した結果、8億37百万円となり、前連結会計年度より28百万円の減少となりました。また販売費及び一般管理費は、12億13百万円となり、前連結会計年度より41百万円の減少となりました。

(3) 営業利益

売上原価率は40.6%と前連結会計年度(41.2%)とほぼ同率で推移しており、販売費及び一般管理費が12億13百万円と前連結会計年度(12億55百万円)から減少したものの、営業利益は9百万円(前連結会計年度は営業損失20百万円)と前連結会計年度に比べて、30百万円増加しました。

(4) 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、為替差益等で、29百万円となり、営業外費用は、支払利息等で、3百万円となりました。以上の結果、経常利益は36百万円(前連結会計年度は経常利益8百万円)となりました。

(5) 特別利益及び特別損失

特別利益は、債務消滅益等で、1億24百万円となり、特別損失は、投資有価証券評価損等で、1百万円となりました。法人税等及び少数株主損失を加減算し、当期純利益は1億57百万円(前連結会計年度は当期純利益48百万円)となりました。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、世界的な景気後退懸念にともなう金融市場への不安感や、企業収益の減少にともなう雇用・所得情勢の悪化による個人消費の低迷等、多くの問題が混在しており、そのような社会情勢等が当社の事業に影響を与える可能性があります。

当社のレジャー事業におきましては、天候不順、災害、事故等により来客数が減少することで当社に影響を及ぼす可能性があります。映像・音盤関連事業におきましては、各企業の広告市況は冷え込み状態であり、取引先企業の業績悪化や、当社の予想以上に環境の変化が生じた場合、当社に影響を及ぼす可能性があります。また、投資事業におきましては、投資先会社の問題や市場環境等が影響する可能性があります。

4. 戦略的現状と見通し

当社は、グループ全体でシナジーを高めながら、包括的な経営によって企業価値の向上を図ってまいります。子会社を含めた連結営業利益を実現し、継続的な連結当期純利益を達成していくことを目標とし、さらなる企業価値の向上のため、たゆまぬ努力を継続してまいります。

5. 財政政策

当社は事業体制の強化を図り、収益力の強化を図るとともに、財務基盤の強化につきましても、経営の重要課題の一つとして認識しております。当社は、前々期まで5期連続して当期純損失を計上し、財務基盤が脆弱な状況であると認識しております。当社といたしましては、このような状況を早期に脱却し、純資産額の増大を図り、安定的な経営基盤を確立することが重要課題であると考えております。そのため、収益力を強化し、黒字経営の達成と継続を目標としております。

6. 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しでは、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速懸念は減衰しつつあるものの、新興国における景気減速・停滞懸念は払拭されておらず、世界経済は依然として不透明な状況で推移するものと予想されます。また、わが国経済においても、政権交代に伴う諸政策の効果を背景に経済環境の好転への期待や、東日本大震災からの復興需要に拠る下支えはあるものの、デフレの解消にはなお時間を要するであろうこと、消費税増税のタイミングなど懸念材料も残すことから、現時点においては景気の回復や拡大を予測できるほどの状況には乏しいものと思われま

す。このような経営環境の中、当社グループは、国内外の経済動向に注視しつつ、経営効率のさらなる向上を図り、事業ポートフォリオの再構築をはじめ、抜本的な経営体制の強化を図り、安定して営業利益を計上できる会社にしてまいります。

上記における業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的に判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があるほか、予想自体についても今後変更となる可能性があります。

7. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、平成24年3月期におきまして営業損失20,789千円を計上いたしました。平成25年3月期におきましては営業利益9,759千円を計上しており、改善は見られるものの、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体といたしましては、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(株)サボテンパークアンドリゾートや(株)伊豆四季の花・海洋公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいります。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOのCM制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策等を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、レジャー事業を中心に、総額48百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|---------------|----------------|--------------------|-------------|--------------|-----|---------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積百㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都港区) | 投資事業 その他の事業 | 不動産賃貸施設 投資事業用施設 | 229,994 | 1,265 (8) | 932 | 232,192 | 8 |

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|---------------|--------|-------------|----------------------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)FLACOCO (東京都港区) | 映像・音盤関 連事業 | 統括業務施設 | 303 | | 278 | 582 | 2 |
| (株)伊豆四季の花・海洋公 園 (静岡県伊東市) | レジャー事業 | 統括業務施設 | 30,237 | | 28,096 | 58,333 | 3 |
| (株)サボテンパークアンド リゾート (静岡県伊東市) | レジャー事業 | 統括業務施設 | 126,254 | 268,986 (267,077) | 24,887 | 420,128 | 89 |

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具他であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

今後一年間において、重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 21,496,537 | 26,496,537 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 |
| 計 | 21,496,537 | 26,496,537 | | |

(注1) 単元株式数は100株であります。

(注2) 提出日現在の発行済株式数の増加は、平成25年6月3日払込期日による第三者割当増資を行ったこと
によるものであります。

割当先 上田和彦氏、1株あたりの発行価格53円、1株あたりの資本組入額26.5円

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成20年6月25日 (注)1 | | 111,855,272 | | 4,691,217 | 387,254 | |
| 平成20年7月7日 (注)2 | | 111,855,272 | 4,191,217 | 500,000 | | |
| 平成21年3月31日 (注)3 | 88,055,000 | 199,910,272 | 721,627 | 1,221,627 | 550,685 | 550,685 |
| 平成21年6月29日 (注)4 | | 199,910,272 | | 1,221,627 | 550,685 | |
| 平成21年6月30日 (注)5 | | 199,910,272 | 721,627 | 500,000 | | |
| 平成22年3月31日 (注)6 | 15,055,100 | 214,965,372 | 96,275 | 596,275 | 72,328 | 72,328 |
| 平成23年6月14日 (注)7 | | 214,965,372 | | 596,275 | 72,328 | |
| 平成23年6月28日 (注)8 | | 214,965,372 | 327,683 | 268,591 | | |
| 平成23年7月1日 (注)9 | 193,468,835 | 21,496,537 | | 268,591 | | |

- (注)1 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本準備金387,254千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。
- 2 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、資本金4,191,217千円を減少しその他資本剰余金に振替えることを決議し、平成20年7月7日にその効力が発生いたしました。
- 3 新株予約権の行使(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
- 4 平成21年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金550,685千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。
- 5 平成21年6月29日開催の定時株主総会において、資本金721,627千円を減少しその他資本剰余金に振替えることを決議し、平成20年6月30日にその効力が発生いたしました。
- 6 新株予約権の行使(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
- 7 平成23年6月14日開催の定時株主総会において、資本準備金72,328千円を減少しその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。
- 8 平成23年6月14日開催の定時株主総会において、資本金327,683千円を減少しその他資本剰余金に振替えることを決議し、平成23年6月28日にその効力が発生いたしました。
- 9 平成23年6月14日開催の定時株主総会において、平成23年7月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、これに伴い発行済株式総数が193,468,835株減少しております。
- 10 平成25年6月3日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が5,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ132,500千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 14 | 96 | 18 | 27 | 15,154 | 15,311 | |
| 所有株式数(単元) | - | 424 | 1,393 | 67,484 | 1,219 | 113 | 141,057 | 211,690 | 327,537 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 0.20 | 0.66 | 31.88 | 0.58 | 0.05 | 66.63 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式は、「個人その他」に179単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」には291単元、「単元未満株式の状況」には10株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------------|-----------|------------------------|
| 東拓観光有限会社 | 広島県広島市中区広瀬北町3-36 | 1,725,000 | 8.02 |
| 南 元一 | 東京都目黒区 | 1,360,000 | 6.33 |
| 有限会社MBL | 東京都港区南麻布1丁目6-31-101 | 1,025,000 | 4.77 |
| 株式会社BEC | 東京都港区南麻布1丁目6-31-103 | 1,000,000 | 4.65 |
| 山河企画有限会社 | 広島県広島市西区観音町9-4-202 | 1,000,000 | 4.65 |
| 有限会社YOC | 東京都千代田区一番町20-6-203 | 1,000,000 | 4.65 |
| ロイヤル観光有限会社 | 広島県広島市中区広瀬北町3-36 | 700,000 | 3.26 |
| 森田 春香 | 東京都世田谷区 | 500,000 | 2.33 |
| 山口 太一 | 東京都杉並区 | 415,000 | 1.93 |
| 稲葉 寛 | 静岡県伊東市 | 394,500 | 1.84 |
| 計 | | 9,119,500 | 42.4 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|------------------------|--------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) (注)1 | 普通株式 17,900 | | |
| 完全議決権株式(その他)(注)2 | 普通株式 21,151,100 | 211,511 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 327,537 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 21,496,537 | | |
| 総株主の議決権 | | 211,511 | |

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に29,110株(議決権の数219個)、「単元未満株式」欄には10株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| ソーシャル・エコロジー・ プロジェクト株式会社 | 東京都港区南青山1-11 -45 | 17,900 | | 17,900 | 0.08 |
| 計 | | 17,900 | | 17,900 | 0.08 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 910 | 43 |
| 当期間における取得自己株式 | 620 | 44 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注1) | 110 | 84 | | |
| 保有自己株式数(注2) | 17,923 | | 18,543 | |

(注1) 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

(注2) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針としては、剰余金の配当、自己株式の取得・消却と内部留保とのバランスを鑑みながら株主様への利益還元を第一としており、当社の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社は平成23年3月期まで5期連続して当期純損失を計上し、財政基盤が脆弱化しており、今期においても誠に遺憾ながら無配継続とさせて頂きました。当社といたしましては、このような状況を早期に脱却し、株主様へ早期配当復活及び長期的利益還元を目指すことが経営の最重要課題であると考えております。そのためにも、配当原資確保のために収益力を強化し、黒字経営の達成とその継続を目標として、事業に邁進していく所存です。

なお、当社定款により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 19 | 12 | 9 | 87 7 | 113 |
| 最低(円) | 2 | 1 | 4 | 33 3 | 31 |

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. 第37期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は株式併合（平成23年7月1日、10株 1株）以前による最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|----|-----|
| 最高(円) | 45 | 39 | 37 | 47 | 72 | 113 |
| 最低(円) | 35 | 34 | 34 | 35 | 44 | 65 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|--------|--------------|---|---|------|--------------|
| 代表取締役 会長 | | 菊地 孝 生 | 昭和8年3月18日生 | 昭和54年5月 昭和62年6月 平成2年4月 平成3年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成23年2月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年1月 | 森永乳業(株)渉外部長就任 森永乳業(株)取締役就任 (株)森永クリニコ社長兼任 森永乳業(株)常務取締役就任 森永乳業(株)専務取締役就任 森永乳業(株)特別顧問就任(現任) (株)サボテンパークアンドリゾート 代表取締役社長就任 (株)サボテンパークアンドリゾート 取締役会長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任 当社代表取締役会長就任(現任) | (注)1 | |
| 代表取締役 社長 | | 小松 裕 介 | 昭和56年12月14日生 | 平成16年4月 平成18年4月 平成21年11月 平成21年12月 平成21年12月 平成22年4月 平成23年2月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年10月 平成24年10月 平成25年3月 | 当社入社 当社社長室長就任 (株)ISRサービスセンター代表取締役社 長就任 (株)サボテンパークアンドリゾート取 締役就任 エムスライエンタテインメント(株)取 締役就任 (株)サボテンパークアンドリゾート代 表取締役専務就任 (株)サボテンパークアンドリゾート専 務取締役就任 (株)サボテンパークアンドリゾート代 表取締役専務就任 当社取締役就任 (株)伊豆四季の花・海洋公園 代表取締 役専務就任(現任) (株)サボテンパークアンドリゾート専 務取締役就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) | (注)1 | 1,000 |
| 取締役 | | 高木 章 | 昭和30年11月23日生 | 昭和55年4月 平成8年4月 平成15年12月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 | (株)井出プロダクション入社 (株)井出プロダクション専務取締役就 任 (株)井出プロダクション代表取締役社 長就任 東京藝術大学非常勤講師就任(現 任) (株)FLACOCO代表取締役就任(旧(株)井出 プロダクション)(現任) 当社取締役就任 当社取締役就任(現任) | (注)1 | |
| 取締役 | | 浅利 睦 男 | 昭和34年9月19日生 | 昭和54年8月 平成3年4月 平成16年2月 平成19年7月 平成22年3月 平成22年10月 平成23年6月 平成24年10月 | 中山税務会計事務所入社 (株)平安閣入社 (株)清里丘の公園入社 (株)K S Sへ転籍 (株)サボテンパークアンドリゾート入 社 (株)サボテンパークアンドリゾート総 務部長就任 (株)サボテンパークアンドリゾート取 締役就任 (株)サボテンパークアンドリゾート代 表取締役副社長就任 | (注)1 | |

| | | | | | | |
|-----|------|-------------|--|---|----------|--|
| 取締役 | 橋本俊弘 | 昭和54年4月10日生 | 平成10年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年4月 | (株)浜屋入社 (株)浜屋本店店長就任 (株)浜屋取締役統括本部本部長就任 (現任) (株)ユーズドネット代表取締役社長就任 (現任) (株)都市鉱山国際循環機構代表取締役 副社長就任(現任) | (注)1(注)3 | |
| 取締役 | 武田剛 | 昭和40年6月8日生 | 平成3年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成9年4月 平成16年3月 平成17年5月 | 青山監査法人入所 (株)ライダーズパブリシティ入社 (株)スクウェア入社 公認会計士武田剛事務所開業 東京国際監査法人(現清和監査法人)代表社員就任 明誠監査法人統括代表社員就任(現任) | (注)1(注)3 | |
| 取締役 | 山田有宏 | 昭和8年3月5日生 | 昭和36年4月 昭和41年9月 昭和59年4月 平成2年4月 平成22年6月 | 検事任官(東京、鹿児島、熊本、福井、 各地方検察庁、名古屋法務局所属訴訟 部付併任検事) 弁護士登録 関東弁護士連合会理事就任 日本弁護士連合会常務理事就任 当社社外監査役就任 | (注)1(注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-----|----|---------|-------------|---|--|----------------------|--------------|-------|
| 監査役 | | 大月 将 幸 | 昭和45年12月6日生 | 平成7年3月 平成17年10月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年2月 平成23年6月 | 公認会計士登録 弁護士登録 中央弁護士法人設立代表社員就任(現任) 当社取締役就任 当社代表取締役会長就任 当社監査役就任(現任) | (注)2 (注)4 | | |
| 監査役 | | 小 嶋 潤 | 昭和45年9月4日生 | 平成8年10月 平成17年12月 平成24年8月 | 公認会計士2次試験合格 監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 小嶋公認会計士事務所所長(現任) | (注)2 (注)5 (注)6 | | |
| 監査役 | | 大 箸 郁 夫 | 昭和35年9月26日生 | 昭和59年4月 平成11年7月 平成15年11月 平成17年10月 平成22年7月 | 中野冷機株式会社入社 株式会社法学館入社 司法試験合格 東京弁護士会登録 鎌倉橋法律事務所(旧川上総合法律事務所)入所(現任) | (注)2 (注)5 (注)7 | | |
| 監査役 | | 小 林 一 平 | 昭和58年7月2日生 | 平成19年4月 平成20年11月 平成24年10月 | 防衛省 海上自衛隊幹部候補生学校入隊 (株)浜屋入社 (株)都市鉱山国際循環機構代表取締役社長就任(現任) | (注)2 (注)5 | | |
| 監査役 | | 戸 谷 勝 壽 | 昭和6年7月10日生 | 昭和33年10月 昭和34年4月 昭和36年4月 平成2年12月 平成3年1月 平成12年6月 平成12年9月 | 司法試験第二次試験合格 最高裁判所司法研修所入所 検事任官(東京、大分、水戸(土浦)、札幌、横浜、名古屋、新潟(長岡)、前橋、静岡、各地方検察庁、名古屋法務局所属訴訟部付併任検事) (東京では公安部、特別捜査本部等で勤務、名古屋では交通部長、新潟では長岡支部長、前橋、静岡では次席) 東京高等検察庁公判部長 検事退官 公証人任命(津地方法務局所属) 公証人退職 弁護士登録 | (注)2 (注)5 (注)8 | | |
| 計 | | | | | | | | 1,000 |

- (注) 1. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
2. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとしております。
3. 取締役社橋本俊弘氏、武田剛氏及び山田有宏氏は社外取締役であります。
4. 監査役大月将幸氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しております。
5. 小嶋潤氏、大箸郁夫氏、小林一平氏及び戸谷勝壽氏は社外監査役であります。
6. 監査役小嶋潤氏は、公認会計士の資格を有しております。
7. 監査役大箸郁夫氏は、弁護士の資格を有しております。
8. 監査役戸谷勝壽氏は、弁護士の資格を有しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、変動する社会、世界経済環境に対応し機動性のある柔軟な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを挙げた経営の基本方針を過大なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社及び取引先や社会的利益を確保することを前提としまして、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士及び各種専門家の方々から経営及び日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

当社の連結子会社を含むグループ経営におきましても、経営体制の基本方針を統一化し、当社監査法人、監査役、専門家への情報収集及び助言・提言をいただける体制を確立し、グループ経営における監視機能の強化を推し進めております。

2. 当該体制を採用している理由

取締役が各事業を担当することで、より機動的かつ効率的な経営を行う体制の構築を目指してまいります。また、監査役会、社外有識者及び内部監査部門から、中立的な立場より助言・提言することになっております。

また、当社と利害関係を有しない4名が社外監査役（内1名が独立役員）として選任されており、経営を監視する機能を果たしていると考えられますので、現状の体制を採用しております。

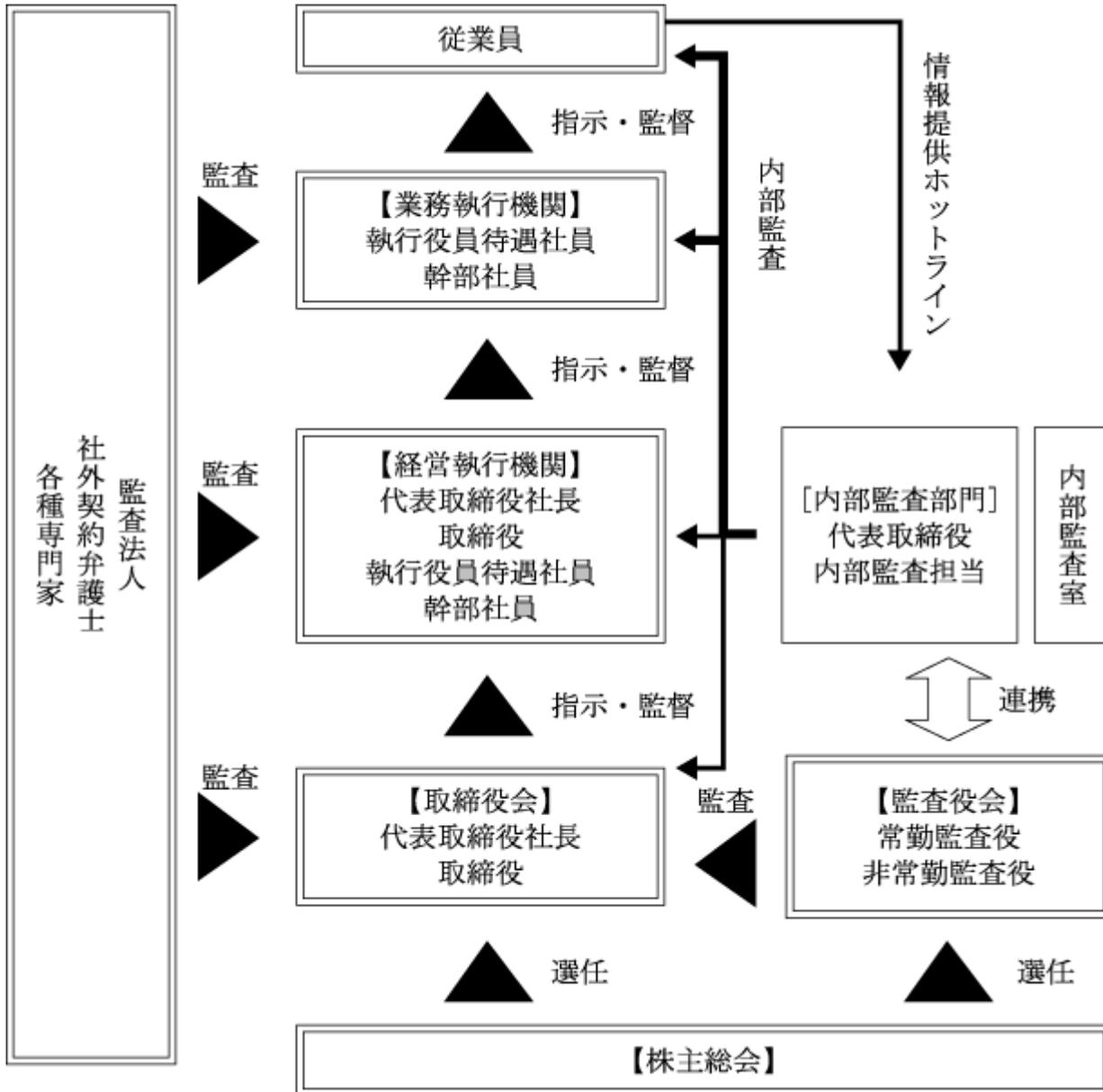
3. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の機関の基本説明

当社の取締役は、当報告書提出日現在、7名体制で運営され、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、5名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。さらに、従業員が内部監査部門への情報提供を直接行えるよう、ホットラインを設置し、運営しております。

会社の機関及び内部統制システムの関連図



内部統制システムの整備状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるために行動規範として設けております。その周知・徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役職員教育を行うこととしております。また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、コンプライアンス体制遂行の状況を監視しております。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとしております。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への情報提供を直接行う手段として、ホットラインを設置・運営しております。会計監査人であるK D A監査法人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しており、また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスをうけております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、5名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。また、内部監査室等の内部監査部門担当が各部門におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告するなど、代表取締役直轄の内部監査部門との連携強化を推し進めております。

また、監査役小嶋潤氏は公認会計士、大箸郁夫氏及び戸谷勝壽氏は弁護士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、小林一平氏は企業経営の経験から財務、会計及び法務に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

監査法人名

K D A 監査法人

当社に係る継続監査年数

11年

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 佐佐木 敬昌

業務執行社員 園田 光基

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

社外取締役及び社外監査役

当社は取締役7名のうち社外取締役3名、監査役5名のうち社外監査役4名を選任しております。当該社外取締役は、高い専門知識と社外での豊富な経験に基づく、客観的かつ適切な監視監督により、取締役機能の強化に貢献できるものと考えております。また、社外監査役については、監査役会機能の充実や、取締役会において客観的な視点から積極的に意見を述べ、それら意見を反映させた取締役会を運営することにより、経営の健全性の確保を図ることができるものと考えております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主の利益に配慮し、利益相反が生じるおそれがないよう配慮した判断の公正さを考慮して選定しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である橋本俊弘氏、武田剛氏、山田有宏氏及び社外監査役である小嶋潤氏、大箸郁夫氏、小林一平氏、戸谷勝壽氏は、いずれも当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社の社外取締役及び社外監査役が有する、弁護士、会計士、税理士といった有識者によるコンプライアンス関係の豊富な経験と見地から、適宜質問・助言を得るため。

4．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。組織横断的リスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

5．役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬額の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の人数 (人) |
|-----------------------|----------------|----------------|-----------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 | 27,950 | 27,950 | - | - | - | 6 |
| 監査役 (社外 監査役を除く) | 2,000 | 2,000 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 1,320 | 1,320 | - | - | - | 2 |

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針につきまして、各取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、会社の業績、経営内容、社員給与とのバランス、役員報酬の世間水準及び支給される基本報酬と成果報酬のバランスを勘案し、取締役会で決定します。

6. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 31,434千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|---------------------------------|-----------|------------------|------|
| 銘旺科技股イ分有限公司 (旧)永兆精密電子股イ分有限公司 | 1,249,917 | 17,157 | 政策投資 |

（当事業年度）

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|---------------------------------|---------|------------------|------|
| 銘旺科技股イ分有限公司 (旧)永兆精密電子股イ分有限公司 | 199,987 | 31,434 | 政策投資 |

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

7. 責任限定契約

社外監査役

当報告書提出日現在、当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

会計監査人

当社と会計監査人K D A 監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

8. 取締役の定数及び選任・解任の決議要件

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任の決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

9. 責任免除

取締役、監査役及び会計監査人

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条の第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行することにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役、社外監査役及び会計監査人

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役、社外監査役及び監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

10. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款にて定めております。

11. 中間配当

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日最終の株式名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭の分配（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 15,000 | | 15,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 15,000 | | 15,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 220,039 | 154,343 |
| 売掛金 | 5,028 | 18,622 |
| 未収入金 | 11,065 | 455 |
| 商品等 | 13,394 | 11,656 |
| その他 | 48,742 | 62,802 |
| 貸倒引当金 | 1,526 | 1,103 |
| 流動資産合計 | 296,745 | 246,777 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 590,801 | 597,111 |
| 減価償却累計額 | 188,400 | 210,321 |
| 建物及び構築物(純額) | ² 402,400 | ² 386,789 |
| 土地 | ² 270,252 | ² 270,252 |
| その他 | 227,375 | 256,398 |
| 減価償却累計額 | 156,488 | 196,743 |
| その他(純額) | 70,886 | 59,655 |
| 有形固定資産合計 | 743,539 | 716,696 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 122 | - |
| 無形固定資産合計 | 122 | - |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 76,987 | 90,465 |
| 長期貸付金 | 25,680 | 24,090 |
| 長期化営業債権 | 96,205 | 97,111 |
| 破産更生債権等 | 2,466 | 2,466 |
| その他 | 20,433 | 16,465 |
| 貸倒引当金 | 121,851 | 123,667 |
| 投資その他の資産合計 | 99,920 | 106,930 |
| 固定資産合計 | 843,582 | 823,627 |
| 資産合計 | 1,140,328 | 1,070,404 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 66,404 | 56,376 |
| 短期借入金 | 2 170,002 | 2 113,139 |
| 未払金 | 462,716 | 2 306,066 |
| 前受金 | 11,042 | 10,777 |
| 預り金 | 10,371 | 11,356 |
| 未払法人税等 | 7,992 | 5,311 |
| 賞与引当金 | 27,063 | 16,116 |
| 債務保証損失引当金 | 20,000 | 20,000 |
| 事業構造改善引当金 | 15,600 | - |
| その他 | 3,938 | 25,802 |
| 流動負債合計 | 795,130 | 564,946 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | - | 1,893 |
| 退職給付引当金 | 174,420 | 164,253 |
| その他 | 41,580 | 40,819 |
| 固定負債合計 | 216,000 | 206,966 |
| 負債合計 | 1,011,131 | 771,913 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 268,591 | 268,591 |
| 利益剰余金 | 116,996 | 40,052 |
| 自己株式 | 13,281 | 13,241 |
| 株主資本合計 | 138,313 | 295,403 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,296 | 3,087 |
| その他の包括利益累計額合計 | 9,296 | 3,087 |
| 新株予約権 | 180 | - |
| 純資産合計 | 129,197 | 298,491 |
| 負債純資産合計 | 1,140,328 | 1,070,404 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 2,100,866 | 2,060,571 |
| 売上原価 | 865,994 | 837,084 |
| 売上総利益 | 1,234,871 | 1,223,487 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 1,255,661 | ¹ 1,213,728 |
| 営業利益又は営業損失() | 20,789 | 9,759 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 768 | 613 |
| 為替差益 | 330 | 18,636 |
| 償却債権取立益 | 9,718 | 600 |
| 雇用助成金 | 9,066 | - |
| その他 | 13,720 | 10,032 |
| 営業外収益合計 | 33,603 | 29,882 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,636 | 3,624 |
| その他 | 3 | - |
| 営業外費用合計 | 4,639 | 3,624 |
| 経常利益 | 8,173 | 36,017 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 5,985 | 180 |
| 投資有価証券売却益 | - | 149 |
| 関係会社株式売却益 | 2,850 | - |
| 債務免除益 | 6,877 | 10,784 |
| 債務消滅益 | - | 101,354 |
| 保険差益 | 43,327 | - |
| 事業構造改善引当金戻入益 | - | 12,400 |
| 特別利益合計 | 59,040 | 124,869 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | - | 800 |
| 固定資産除却損 | ² 1,340 | ² 760 |
| 災害による損失 | ³ 11,577 | - |
| 減損損失 | ⁴ 8,195 | ⁴ 289 |
| 特別損失合計 | 21,113 | 1,850 |
| 税金等調整前当期純利益 | 46,101 | 159,036 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,867 | 1,907 |
| 法人税等合計 | 1,867 | 1,907 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 44,233 | 157,128 |
| 少数株主損失() | 4,109 | - |
| 当期純利益 | 48,342 | 157,128 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 44,233 | 157,128 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,034 | 12,384 |
| その他の包括利益合計 | 1 | 1 |
| 包括利益 | 29,199 | 169,513 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 33,308 | 169,513 |
| 少数株主に係る包括利益 | 4,109 | - |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 596,275 | 268,591 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | 327,683 | - |
| 当期変動額合計 | 327,683 | - |
| 当期末残高 | 268,591 | 268,591 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 112,989 | - |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | 327,683 | - |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替 | 440,673 | - |
| 当期変動額合計 | 112,989 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 605,770 | 116,996 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 48,342 | 157,128 |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替 | 440,673 | - |
| 自己株式処分差損 | 242 | 79 |
| 当期変動額合計 | 488,773 | 157,049 |
| 当期末残高 | 116,996 | 40,052 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 13,467 | 13,281 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 71 | 43 |
| 自己株式の処分 | 257 | 84 |
| 当期変動額合計 | 186 | 40 |
| 当期末残高 | 13,281 | 13,241 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 90,027 | 138,313 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | - | - |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金 への振替 | - | - |
| 当期純利益 | 48,342 | 157,128 |
| 自己株式の取得 | 71 | 43 |
| 自己株式の処分 | 257 | 84 |
| 自己株式処分差損 | 242 | 79 |
| 当期変動額合計 | 48,286 | 157,089 |
| 当期末残高 | 138,313 | 295,403 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5,738 | 9,296 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,034 | 12,384 |
| 当期変動額合計 | 15,034 | 12,384 |
| 当期末残高 | 9,296 | 3,087 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 5,738 | 9,296 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 15,034 | 12,384 |
| 当期変動額合計 | 15,034 | 12,384 |
| 当期末残高 | 9,296 | 3,087 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 6,165 | 180 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,985 | 180 |
| 当期変動額合計 | 5,985 | 180 |
| 当期末残高 | 180 | - |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 29,166 | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 29,166 | - |
| 当期変動額合計 | 29,166 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 131,096 | 129,197 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | - | - |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替 | - | - |
| 当期純利益 | 48,342 | 157,128 |
| 自己株式の取得 | 71 | 43 |
| 自己株式の処分 | 257 | 84 |
| 自己株式処分差損 | 242 | 79 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 50,186 | 12,204 |
| 当期変動額合計 | 1,899 | 169,294 |
| 当期末残高 | 129,197 | 298,491 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 46,101 | 159,036 |
| 減価償却費 | 68,146 | 65,595 |
| のれん償却額 | 734 | 122 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 578 | 1,392 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 4,736 | 10,166 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 20,068 | 10,946 |
| 事業構造改善引当金の増減額（ は減少） | 20,400 | 15,600 |
| 受取利息及び受取配当金 | 768 | 613 |
| 支払利息 | 4,636 | 3,624 |
| 為替差損益（ は益） | 8 | 1,032 |
| 債務免除益 | 6,877 | 10,784 |
| 債務消滅益 | - | 101,354 |
| 減損損失 | 8,195 | 289 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 556 | 13,281 |
| 商品等の増減額（ は増加） | 6,131 | 1,706 |
| 関係会社株式売却損益（ は益） | 2,850 | - |
| 保険差益 | 43,327 | - |
| 償却債権取立益 | 9,718 | 600 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 11,701 | 10,013 |
| 前渡金の増減額（ は増加） | 25,000 | 50 |
| その他の流動資産の増減額（ は増加） | 28,422 | 6,131 |
| 未収消費税等の増減額（ は増加） | 17,391 | 2,652 |
| その他の流動負債の増減額（ は減少） | 6,959 | 28,017 |
| その他の固定資産の増減額（ は増加） | 6,994 | 4,580 |
| その他の固定負債の増減額（ は減少） | 2,780 | 761 |
| 未払法人税等の増減額（ 減少額） | 2,352 | 1,465 |
| 災害による損失 | 11,577 | - |
| その他 | 4,636 | 1,262 |
| 小計 | 37,987 | 44,637 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,748 | 613 |
| 利息の支払額 | 3,851 | 712 |
| 保険金の受取額 | 43,327 | - |
| 法人税等の支払額 | 6,200 | 1,816 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 73,012 | 42,721 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 関係会社株式の売却による収入(は支出) | 2 530 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 87,873 | 48,323 |
| 貸付けによる支出 | 50,000 | 20,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 63,143 | 20,330 |
| その他 | 7,855 | 2,554 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 83,115 | 50,548 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 130,002 | 56,863 |
| その他の支出 | 56 | 38 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 129,945 | 56,901 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 8 | 1,032 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 119,833 | 63,696 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 98,206 | 218,039 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 218,039 | 1 154,343 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、平成24年3月期におきまして営業損失20,789千円を計上いたしました。平成25年3月期におきまして営業利益9,759千円を計上しており、改善は見られるものの、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体といたしましては、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュフローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(株)サボテンパークアンドリゾートや(株)伊豆四季の花・海洋公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高原駅の駅ぐらんぱるばーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいります。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOのCM制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策等を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数..... 3社

主要な連結子会社名

(株)サボテンパークアンドリゾート

(株)伊豆四季の花・海洋公園

(株)FLACOCO

異動状況

(新規)会社分割による増加..... 1社

(2) 非連結子会社..... 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数..... 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。

a 商品

移動平均法ただし一部の子会社につきましては個別法を採用しております。

b 仕掛品

個別法

c 材料

移動平均法

d 映像配給権

営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械 4年～10年

車両運搬具 2年～4年

工具器具備品 2年～15年

ロ 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法によっております。

ハ 長期前払費用 定額法

ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

ニ 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

ホ 事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積りできるものは、その見積り期間に応じて均等償却しております。但し金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[次へ](#)

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| スイート・ベイジル㈱ | 139,039千円 | 133,135千円 |
| ユニオンホールディングス㈱ | 91,130千円 | 91,130千円 |
| 計 | 230,169千円 | 224,265千円 |

2 担保資産及び担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 土地 | 注1 269,655千円 | 注2 269,655千円 |
| 建物及び構築物 | 注1 234,338千円 | 注2 218,435千円 |
| 計 | 503,994千円 | 488,091千円 |

注1 上記資産のうち、土地269,655千円、建物及び構築物7,208千円については、取引先の借入金の物上保証に供しております。

また、上記資産のうち、建物及び構築物227,130千円については、短期借入金165,000千円の担保に供しております。

注2 上記資産のうち、土地269,655千円、建物及び構築物6,045千円については、取引先の借入金の物上保証に供しております。

また、上記資産のうち、建物及び構築物212,390千円については、短期借入金100,000千円、未払金12,377千円の担保に供しております。

担保付債務は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 165,000千円 | 100,000千円 |
| 未払金 | 千円 | 12,377千円 |
| 計 | 165,000千円 | 112,377千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 421,897千円 | 432,880千円 |
| 支払手数料 | 99,878千円 | 93,467千円 |
| 減価償却費 | 68,146千円 | 65,595千円 |
| 退職給付費用 | 11,892千円 | 10,814千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 66,360千円 | 21,048千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 269千円 | 774千円 |

2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 468千円 | 760千円 |
| その他 | 872千円 | 千円 |
| 計 | 1,340千円 | 760千円 |

3 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 11,577千円 | 千円 |

4 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|--------|-------------|-----|--------------|
| 静岡県伊豆市 | レジャー事業に係る資産 | その他 | 8,195 |

当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しており、不動産鑑定評価によっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|--------|-------------|-----|--------------|
| 静岡県伊豆市 | レジャー事業に係る資産 | その他 | 289 |

当社グループは、事業資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討し、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しており、不動産鑑定評価によっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 15,034千円 | 12,384千円 |
| 組替調整額 | 千円 | 千円 |
| 税効果調整前 | 15,034千円 | 12,384千円 |
| 税効果額 | 千円 | 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 15,034千円 | 12,384千円 |
| その他の包括利益合計 | 15,034千円 | 12,384千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 214,965 | | 193,468 | 21,496 |

(注) 株式の減少193,468千株は、当社が平成23年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を行ったことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 160,046 | 1,439 | 144,362 | 17,123 |

(注) 1. 自己株式の増加株式数1,439株は、単元未満株式の買取による増加1,439株であります。

2. 自己株式の減少株式144,362株は、当社が平成23年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を行ったことによる減少144,042株、及び単元未満株式の買増請求による売渡による減少320株であります。

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる新株予約権の株式数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|-------|------------|----------------|--------------------|----|----|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション | | | | | 180 | |
| 連結子会社 | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | 180 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 21,496 | | | 21,496 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度増加 株式数（株） | 当連結会計年度減少 株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 17,123 | 910 | 110 | 17,923 |

- (注) 1. 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 220,039千円 | 154,343千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 2,000 | |
| 現金及び現金同等物 | 218,039 | 154,343 |

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式会社環境政策推進機構(旧 株式会社ISRサービスセンター)

(平成23年6月30日現在)

| | |
|---------------|----------|
| 流動資産 | 56,690千円 |
| 固定資産 | 5,980 |
| 流動負債 | 12,736 |
| 固定負債 | |
| 少数株主持分 | 26,784 |
| 株式売却益 | 850 |
| 株式の売却価格 | 24,000 |
| 未払金の支払額 | 24,000 |
| 現金及び現金同等物 | 530 |
| 差引：株式の売却による支出 | 530 |

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、レジャー関連における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 合計 | 千円 | 千円 | 千円 |

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 合計 | 千円 | 千円 | 千円 |

2 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 千円 | 千円 |
| 1年超 | 千円 | 千円 |
| 合計 | 千円 | 千円 |

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 652千円 | 千円 |
| 減価償却費相当額 | 528千円 | 千円 |
| 支払利息相当額 | 9千円 | 千円 |

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っております。また、デリバティブの利用は、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また取引先企業に対して長期貸付けを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。

デリバティブ取引は、外国為替証拠金取引であります。なお、当社の外国為替証拠金取引の契約先は、信用度の高い金融商品取引業者であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3)金融の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に係る情報

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金 | 220,039 | 220,039 | |
| (2)売掛金 | 5,028 | | |
| 貸倒引当金(1) | 431 | | |
| | 4,597 | 4,597 | |
| (3)投資有価証券 | 76,987 | 76,987 | |
| (4)長期貸付金 | 25,680 | | |
| 貸倒引当金(2) | 23,180 | | |
| | 2,500 | 2,500 | |
| 資産計 | 304,124 | 304,124 | |
| (1)買掛金 | 66,404 | 66,404 | |
| (2)短期借入金 | 170,002 | 170,002 | |
| 負債計 | 236,406 | 236,406 | |
| デリバティブ取引(3) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 14,785 | 14,785 | |
| デリバティブ取引計 | 14,785 | 14,785 | |

- (1)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、主に株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っておりません。また、デリバティブの利用は、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また取引先企業に対して長期貸付けを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金を目的としたものであり、1年以内返済予定のものであります。

デリバティブ取引は、外国為替証拠金取引であります。なお、当社の外国為替証拠金取引の契約先は、信用度の高い金融商品取引業者であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3)金融の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に係る情報

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金 | 154,343 | 154,343 | |
| (2)売掛金 | 18,622 | | |
| 貸倒引当金(1) | 1,103 | | |
| | 17,519 | 17,519 | |
| (3)投資有価証券 | 90,465 | 90,465 | |
| (4)長期貸付金 | 24,090 | | |
| 貸倒引当金(2) | 24,090 | | |
| | | | |
| 資産計 | 262,328 | 262,328 | |
| (1)買掛金 | 56,376 | 56,376 | |
| (2)短期借入金 | 113,139 | 113,139 | |
| 負債計 | 169,515 | 169,515 | |
| デリバティブ取引(3) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,998 | 1,998 | |
| デリバティブ取引計 | 1,998 | 1,998 | |

(1)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、主に株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 短期借入金 | 170,002 | | | | |
| リース債務 | 761 | 761 | 761 | 761 | 697 |
| 合計 | 170,763 | 761 | 761 | 761 | 697 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 短期借入金 | 113,139 | | | | |
| リース債務 | 761 | 761 | 761 | 697 | |
| 合計 | 113,900 | 761 | 761 | 697 | |

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度(平成24年 3月31日) | | |
|----------------------------|----|----------------------|------------------------|------------|
| | | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 差額 (千円) |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | | | |
| | 小計 | | | |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 26,453 | 17,157 | 9,296 |
| | 小計 | 26,453 | 17,157 | 9,296 |
| 合計 | | 26,453 | 17,157 | 9,296 |

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度(平成25年 3月31日) | | |
|----------------------------|----|----------------------|------------------------|------------|
| | | 取得原価 (千円) | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 差額 (千円) |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 26,453 | 31,434 | 4,981 |
| | 小計 | 26,453 | 31,434 | 4,981 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | | | |
| | 小計 | | | |
| 合計 | | 26,453 | 31,434 | 4,981 |

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、当連結会計年度において有価証券について800千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|---------------|-----------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引 以外の取引 | 買建 | | | | |
| | 外国為替証拠金取引 | 172,073 | | 14,785 | 14,785 |
| 合計 | | 172,073 | | 14,785 | 14,785 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|---------------|-----------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引 以外の取引 | 買建 | | | | |
| | 外国為替証拠金取引 | 52,774 | | 1,998 | 1,998 |
| 合計 | | 52,774 | | 1,998 | 1,998 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 退職給付債務(千円) | 174,420 | 164,253 |
| (1) 退職給付引当金(千円) | 174,420 | 164,253 |

(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付費用(千円) | 11,892 | 10,814 |
| (1) 勤務費用(千円) | 11,892 | 10,814 |

(注) 当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 120,401千円 | 120,045千円 |
| 映像配給権償却 | 2,419千円 | 2,190千円 |
| 投資有価証券評価損 | 53,346千円 | 43,830千円 |
| 退職給付引当金 | 62,163千円 | 58,540千円 |
| 減損損失 | 59,198千円 | 59,302千円 |
| 繰越欠損金 | 6,652,273千円 | 6,581,980千円 |
| その他 | 33,785千円 | 21,376千円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,983,589千円 | 6,887,266千円 |
| 評価性引当金 | 6,983,589千円 | 6,887,266千円 |
| 繰延税金資産合計 | 千円 | 千円 |

(繰延税金負債)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| その他有価証券評価差額金 | 千円 | 1,893千円 |
| 繰延税金負債合計 | 千円 | 1,893千円 |
| 差引：繰延税金資産純額 | 千円 | 1,893千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.69% | 38.01% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 11.99% | 3.04% |
| 住民税均等割等 | 4.05% | 1.20% |
| 評価性引当額 | 52.68% | 41.05% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.05% | 1.20% |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 5,985千円

2 スtock・オプションの内容

| | 第3回ストック・オプション | 第4回ストック・オプション | 第5回ストック・オプション |
|----------------|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年9月4日 | 平成19年1月16日 | 平成20年4月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役2名 当社従業員12名 | 当社取締役2名 当社従業員12名 | 当社取締役4名 当社従業員1名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 1,900,000株 | 普通株式 1,900,000株 | 普通株式 3,800,000株 |
| 付与日 | 平成18年9月4日 | 平成19年1月16日 | 平成20年4月22日 |
| 権利確定条件 | 付与日以降、権利確定日まで勤務していること | 付与日以降、権利確定日まで勤務していること | 付与日以降、権利確定日まで勤務していること |
| 対象勤務期間 | 自 平成18年9月4日 至 平成18年9月18日 | 自 平成19年1月16日 至 平成19年1月29日 | - |
| 権利行使期間 | 平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで | 平成19年1月30日から 平成23年7月6日まで | 平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

| | 第3回ストック・オプション | 第4回ストック・オプション | 第5回ストック・オプション |
|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 期首 | | | |
| 付与 | | | |
| 失効 | | | |
| 権利確定 | | | |
| 未確定残 | 0 | 0 | 0 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 期首 | 200,000 | 190,000 | 100,000 |
| 権利確定 | | | |
| 権利行使 | | | |
| 失効 | 200,000 | 190,000 | |
| 未行使残 | | | 100,000 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

| | 第3回ストック・オプション | 第4回ストック・オプション | 第5回ストック・オプション |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 権利行使価格(円) | 140 | 84 | 21 |
| 行使時平均株価(円) | | | |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 19 | 15 | 2 |

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 権利不行使による失効により当連結会計年度に利益として計上した金額

特別利益の新株予約権戻入益 180千円

2 ストック・オプションの内容

| 第5回ストック・オプション | |
|----------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年4月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社従業員 1名 |
| 株式の種類及び付与数(注)1 | 普通株式 3,800,000株 |
| 付与日 | 平成20年4月22日 |
| 権利確定条件 | 付与日以降、権利確定日まで勤務していること |
| 対象勤務期間 | - |
| 権利行使期間 | 平成20年4月22日から 平成24年7月6日まで |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの数

| 第5回ストック・オプション | |
|---------------|---------|
| 権利確定前 (株) | |
| 期首 | |
| 付与 | |
| 失効 | |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | 0 |
| 権利確定後 (株) | |
| 期首 | 100,000 |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | 100,000 |
| 未行使残 | |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

| 第5回ストック・オプション | |
|-----------------|----|
| 権利行使価格(円) | 21 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 公正な評価単価(付与日)(円) | 2 |

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 レジャー事業

事業の内容 伊豆四季の花公園、海洋公園ダイビングセンター及びこれに付帯する事業の経営

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社子会社である株式会社サボテンパークアンドリゾート(以下「SPR社」という)を分割会社とし、株式会社伊豆四季の花・海洋公園を新設会社とし設立する新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社伊豆四季の花・海洋公園

(5) その他取引の概要に関する事項

SPR社が展開する本件事業を会社分割し、新設会社に承継することにより、事業環境の変化に応じた適正な事業構造を構築し、経営意思決定の迅速化や多様化する顧客ニーズに応えるサービスの提供を図り、収益の最大化を目指すことを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、(株)サボテンパークアンドリゾート及び(株)伊豆四季の花・海洋公園がテーマパーク等の運営を行っており、(株)FLACOCOがテレビCMの企画・制作を行っております。また、当社ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)が子会社の指導・管理等をおこなっております。

従いまして、当社グループは、各事業会社の関連する事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、レジャー事業、映像・音盤関連事業及び投資事業を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、原価に適切な利益を加味して算定された額を基礎として決定しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸 表計上額 |
|--------------------------------|-----------|---------------|---------|-----------|--------|-----------|---------|---------------|
| | レジャー事業 | 映像・音盤関 連事業 | 投資事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 1,965,896 | 132,334 | 11 | 2,098,243 | 2,623 | 2,100,866 | | 2,100,866 |
| セグメント間 の内部売上高又は 振替高 | 1,022 | 300 | 114,285 | 115,608 | 34,337 | 149,945 | 149,945 | |
| 計 | 1,966,919 | 132,634 | 114,297 | 2,213,851 | 36,961 | 2,250,812 | 149,945 | 2,100,866 |
| セグメント利益 (損失) | 23,711 | 36,701 | 4,301 | 17,291 | 9,498 | 26,789 | 6,000 | 20,789 |
| セグメント資産 | 939,407 | 119,901 | 59,370 | 1,118,678 | 36,520 | 1,155,198 | 14,870 | 1,140,328 |
| セグメント負債 | 951,420 | 17,664 | 13,831 | 982,915 | 68,256 | 1,051,172 | 40,040 | 1,011,131 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 66,894 | 1,252 | | 68,146 | | 68,146 | | 68,146 |
| 有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額 | 96,468 | 465 | | 96,933 | | 96,933 | | 96,933 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(損失)の調整額6,000千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益(損失)は、当期の連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸 表計上額 |
|--------------------------------|-----------|---------------|---------|-----------|--------|-----------|---------|---------------|
| | レジャー事業 | 映像・音盤関 連事業 | 投資事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 1,952,805 | 107,250 | | 2,060,055 | 516 | 2,060,571 | | 2,060,571 |
| セグメント間 の内部売上高又は 振替高 | 6,553 | | 114,285 | 120,839 | 34,534 | 155,373 | 155,373 | |
| 計 | 1,959,358 | 107,250 | 114,285 | 2,180,894 | 35,051 | 2,215,945 | 155,373 | 2,060,571 |
| セグメント利益 (損失) | 23,939 | 11,200 | 583 | 12,154 | 2,395 | 9,759 | | 9,759 |
| セグメント資産 | 842,804 | 142,769 | 73,589 | 1,059,162 | 20,956 | 1,080,119 | 9,714 | 1,070,404 |
| セグメント負債 | 688,684 | 10,002 | 8,661 | 707,348 | 73,240 | 780,588 | 8,675 | 771,913 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 65,216 | 379 | | 65,595 | | 65,595 | | 65,595 |
| 有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額 | 48,323 | | | 48,323 | | 48,323 | | 48,323 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(損失)は、当期の連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|-----------|------|-------|-----|-------|-------|
| | レジャー事業 | 映像・音盤関連事業 | 投資事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 8,195 | | | 8,195 | | | 8,195 |

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|-----------|------|-----|-----|-------|-----|
| | レジャー事業 | 映像・音盤関連事業 | 投資事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 289 | | | 289 | | | 289 |

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-----------|------|-----|-----|-------|-----|
| | レジャー事業 | 映像・音盤関連事業 | 投資事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | | 734 | | 734 | | | 734 |
| 当期末残高 | | 122 | | 122 | | | 122 |

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-----------|------|-----|-----|-------|-----|
| | レジャー事業 | 映像・音盤関連事業 | 投資事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | | 122 | | 122 | | | 122 |
| 当期末残高 | | | | | | | |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 6.01円 | 13.90円 |
| 1株当たり当期純利益 | 2.25円 | 7.32円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額(千円) | 48,342 | 157,128 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 48,342 | 157,128 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 21,479,994 | 21,479,148 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | <p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議1,000個。</p> <p>なお、上記の新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株等々の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> | |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 129,197 | 298,491 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | | |
| (うち新株予約権) | (180) | () |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 129,017 | 298,491 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 21,479,414 | 21,478,614 |

(重要な後発事象)

新株式の発行について

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、払込が完了しております。

- (1) 発行期日 平成25年6月3日(月)
- (2) 発行新株式数 5,000,000株
- (3) 発行価額 1株につき53円
- (4) 発行価額の総額 265,000,000円
- (5) 資本組入額 1株につき26.5円
- (6) 資本組入額の総額 132,500,000円
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当増資
- (8) 割当先及び割当株数 上田和彦氏 5,000,000株
- (9) 資金の用途 借入金の返済、設備投資費用、未払い公租公課の
支払い、上場維持に係る費用

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 170,002 | 113,139 | 3.00 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| 合計 | 170,002 | 113,139 | | |

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| | 第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30 日) | 第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30 日) | 第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31 日) | 第38期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31 日) |
|---|--|--|---|---|
| 売上高(千円) | 449,637 | 1,147,626 | 1,565,595 | 2,060,571 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円) | 35,933 | 132,357 | 118,136 | 159,036 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円) | 36,387 | 131,448 | 116,728 | 157,128 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 1.69 | 6.12 | 5.43 | 7.32 |

| | 第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30 日) | 第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30 日) | 第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31 日) | 第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31 日) |
|------------------------------------|--|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 1.69 | 7.81 | 0.69 | 1.88 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 13,069 | 10,001 |
| 売掛金 | 440 | 168 |
| 前払費用 | 13,193 | 6,292 |
| 未収入金 | 218 | - |
| 立替金 | 51 | 105 |
| その他 | 2,123 | 93 |
| 流動資産合計 | 29,096 | 16,661 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 360,053 | 360,053 |
| 減価償却累計額 | 112,459 | 130,059 |
| 建物及び構築物(純額) | ² 247,594 | ² 229,994 |
| 工具、器具及び備品 | 46,278 | 46,278 |
| 減価償却累計額 | 43,000 | 45,346 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 3,278 | 932 |
| 土地 | 1,265 | 1,265 |
| 有形固定資産合計 | 252,139 | 232,192 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 58,157 | 31,434 |
| 関係会社株式 | 10,000 | 62,128 |
| 長期前払費用 | 5,000 | - |
| 長期化営業債権 | ¹ 97,136 | 72,670 |
| 敷金及び保証金 | 3,209 | 3,209 |
| その他 | 754 | 754 |
| 貸倒引当金 | 97,890 | 73,425 |
| 投資その他の資産合計 | 76,367 | 96,773 |
| 固定資産合計 | 328,506 | 328,965 |
| 資産合計 | 357,602 | 345,627 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 454 | 48 |
| 未払金 | 40,411 | 1 38,121 |
| 未払法人税等 | 7,386 | 4,613 |
| 未払費用 | 1,728 | 1,618 |
| 前受金 | 1 13,831 | 1 6,750 |
| 預り金 | 4,112 | 3,964 |
| 賞与引当金 | 485 | 485 |
| 債務保証損失引当金 | 20,000 | 20,000 |
| その他 | 2,911 | 2,092 |
| 流動負債合計 | 91,320 | 77,694 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | - | 1,893 |
| 退職給付引当金 | 1,155 | 2,536 |
| 固定負債合計 | 1,155 | 4,429 |
| 負債合計 | 92,475 | 82,124 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 268,591 | 268,591 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 18,933 | 5,064 |
| 利益剰余金合計 | 18,933 | 5,064 |
| 自己株式 | 13,281 | 13,241 |
| 株主資本合計 | 274,243 | 260,415 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,296 | 3,087 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,296 | 3,087 |
| 新株予約権 | 180 | - |
| 純資産合計 | 265,127 | 263,502 |
| 負債純資産合計 | 357,602 | 345,627 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 映像・音盤事業収入 | 2,366 | 740 |
| 経営指導料 | 1 114,285 | 1 114,285 |
| その他の事業売上高 | 1, 2 36,972 | 1, 2 35,051 |
| 売上高合計 | 153,625 | 150,077 |
| 売上原価 | | |
| 映像・音盤関連事業原価 | 2,418 | 31 |
| その他の事業売上原価 | 30,676 | 26,313 |
| 売上原価合計 | 33,095 | 26,344 |
| 売上総利益 | 120,530 | 123,732 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 192,520 | 3 172,386 |
| 営業損失() | 71,990 | 48,653 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 983 | 1,044 |
| 貸倒引当金戻入額 | 57,951 | 24,465 |
| 償却債権取立益 | 9,718 | 2,343 |
| その他 | 3,173 | 640 |
| 営業外収益合計 | 71,826 | 28,493 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8 | - |
| その他 | 3 | 20 |
| 営業外費用合計 | 11 | 20 |
| 経常損失() | 176 | 20,179 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 7,700 | - |
| 新株予約権戻入益 | 5,985 | 180 |
| 債務免除益 | 6,877 | 8,070 |
| その他 | - | 149 |
| 特別利益合計 | 20,562 | 8,400 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | - | 800 |
| 特別損失合計 | - | 800 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 20,386 | 12,579 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,210 | 1,210 |
| 法人税等合計 | 1,210 | 1,210 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 19,176 | 13,789 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 596,275 | 268,591 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | 327,683 | - |
| 当期変動額合計 | 327,683 | - |
| 当期末残高 | 268,591 | 268,591 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 72,328 | - |
| 当期変動額 | | |
| 資本準備金の取崩 | 72,328 | - |
| 当期変動額合計 | 72,328 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 40,661 | - |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | 327,683 | - |
| 資本準備金の取崩 | 72,328 | - |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替 | 440,673 | - |
| 当期変動額合計 | 40,661 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 112,989 | - |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | 327,683 | - |
| 資本準備金の取崩 | - | - |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替 | 440,673 | - |
| 当期変動額合計 | 112,989 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 440,673 | 18,933 |
| 当期変動額 | | |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替 | 440,673 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 19,176 | 13,789 |
| 自己株式処分差損 | 242 | 79 |
| 当期変動額合計 | 459,606 | 13,869 |
| 当期末残高 | 18,933 | 5,064 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 440,673 | 18,933 |
| 当期変動額 | | |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替 | 440,673 | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 19,176 | 13,789 |
| 自己株式処分差損 | 242 | 79 |
| 当期変動額合計 | 459,606 | 13,869 |
| 当期末残高 | 18,933 | 5,064 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 13,467 | 13,281 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 71 | 43 |
| 自己株式の処分 | 257 | 84 |
| 当期変動額合計 | 186 | 40 |
| 当期末残高 | 13,281 | 13,241 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 255,123 | 274,243 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | - | - |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替 | - | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 19,176 | 13,789 |
| 自己株式の取得 | 71 | 43 |
| 自己株式の処分 | 257 | 84 |
| 自己株式処分差損 | 242 | 79 |
| 当期変動額合計 | 19,119 | 13,828 |
| 当期末残高 | 274,243 | 260,415 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5,738 | 9,296 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15,034 | 12,384 |
| 当期変動額合計 | 15,034 | 12,384 |
| 当期末残高 | 9,296 | 3,087 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 5,738 | 9,296 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15,034 | 12,384 |
| 当期変動額合計 | 15,034 | 12,384 |
| 当期末残高 | 9,296 | 3,087 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 6,165 | 180 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,985 | 180 |
| 当期変動額合計 | 5,985 | 180 |
| 当期末残高 | 180 | - |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 267,027 | 265,127 |
| 当期変動額 | | |
| 資本金の取崩 | - | - |
| その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替 | - | - |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 19,176 | 13,789 |
| 自己株式の取得 | 71 | 43 |
| 自己株式の処分 | 257 | 84 |
| 自己株式処分差損 | 242 | 79 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 21,019 | 12,204 |
| 当期変動額合計 | 1,900 | 1,624 |
| 当期末残高 | 265,127 | 263,502 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、平成24年3月期におきまして営業損失71,990千円を計上し、平成25年3月期におきましても営業損失を48,653千円計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在します。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を講じ、取り組んでまいります。

グループ全体といたしましては、更なる“集中と選択”を行って、経営資源を集中して競争力の向上を目指します。引き続き経営効率を高め、グループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しやオペレーションの改善などにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また財務体質の強化、キャッシュ・フローの面における改善では、金融機関との連携の強化による手元資金の確保、保有資産の売却を行ってまいります。

レジャー事業では、(株)サボテンパークアンドリゾートや(株)伊豆四季の花・海洋公園が運営する各施設において、魅力的な公園施設の改善、アトラクションやイベントの拡充、物販の拡充、お客様満足度向上、効果的な宣伝広告を実施することにより集客力の強化を図ります。

伊豆シャボテン公園では昨年に引き続き「元祖カピバラの露天風呂」を中心に集客力向上を図ります。伊豆ぐらんぱる公園ではアスレチックやトランポリンなど小学生低学年に向けたアトラクションの強化をしてまいります。伊豆四季の花公園では1年を通しての花イベントを目指し植樹植栽に注力します。伊豆海洋公園ダイビングセンターではブランド力を活かした営業を強化してまいります。また伊豆高原駅の駅ぐらんぱるばーとでは有名店舗とのコラボレーションを通じて飲食店の強化を図ってまいります。

映像・音盤関連事業では、(株)FLACOCOのCM制作事業に注力します。

投資事業では、引き続き慎重に市場動向を見定めるとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策等を進めるための資金計画の実行可能性において、不確実性があり、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当期の財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

映像配給権

営業の用に供した時点より償却月数12ヶ月以内の級数法に基づき償却しております。

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降の取得の建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～40年

工具器具備品 5年～15年

3 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。

(4) 債務保証損失引当金

将来の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案し、将来負担見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 長期化営業債権 | 24,465千円 | 千円 |
| 未払金 | 千円 | 1,911千円 |
| 前受金 | 13,831千円 | 6,750千円 |

2 担保資産及び担保付債務

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 建物及び構築物 | 227,130千円 | 212,390千円 |

3 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| スイート・ベイジル(株) | 139,039千円 | 133,135千円 |
| ユニオンホールディングス(株) | 91,130千円 | 91,130千円 |
| 計 | 230,169千円 | 224,265千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 経営指導料 | 114,285千円 | 114,285千円 |
| 不動産賃貸料収入 | 34,285千円 | 34,285千円 |

2 (前事業年度)

その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入34,285千円であります。

(当事業年度)

その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入34,285千円であります。

3 販売費に属する費用と一般管理費に属する主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払手数料 | 70,584千円 | 52,471千円 |
| 給与手当 | 37,532 | 38,801 |
| 租税公課 | 13,515 | 11,390 |
| 役員報酬 | 33,802 | 31,270 |
| 退職給付費用 | 1,227 | 1,381 |
| 賞与引当金繰入額 | 190 | |

おおよその割合

| | | |
|-------|-------|-------|
| 販売費 | 37.3% | 31.0% |
| 一般管理費 | 62.7% | 69.0% |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 160,046 | 1,439 | 144,362 | 17,123 |

(注) 1.自己株式の増加株式数1,439株は、単元未満株式の買取による増加1,439株であります。

2.自己株式の減少株式144,362株は、当社が平成23年 7月 1日付で普通株式10株を 1株に株式併合を行ったことによる減少144,042株、及び単元未満株式の買増請求による売渡による減少320株であります。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 17,123 | 910 | 110 | 17,923 |

(注) 1.自己株式の増加株式数910株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.自己株式の減少株式数110株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円 関連会社株式 千円)であります。

当事業年度(平成25年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、(貸借対照表計上額 子会社株式62,128千円 関連会社株式 千円)であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 111,456千円 | 102,134千円 |
| 映像配給権償却 | 2,419千円 | 2,084千円 |
| 投資有価証券評価損 | 217,476千円 | 207,960千円 |
| 減損損失 | 694千円 | 694千円 |
| 繰越欠損金 | 6,481,427千円 | 6,506,574千円 |
| その他 | 10,837千円 | 11,261千円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,824,311千円 | 6,830,711千円 |
| 評価性引当金 | 6,824,311千円 | 6,830,711千円 |
| 繰延税金資産合計 | 千円 | 千円 |

(繰延税金負債)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| その他有価証券評価差額金 | 千円 | 1,893千円 |
| 繰延税金負債合計 | 千円 | 1,893千円 |
| | | |
| 差引：繰延税金資産純額 | 千円 | 1,893千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.69% | % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.15% | % |
| 住民税均等割等 | 5.94% | % |
| 評価性引当額 | 45.84% | % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 5.94% | % |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 12.33円 | 12.27円 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失() | 0.89円 | 0.64円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 円 |

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失() | | |
| 当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円) | 19,176 | 13,789 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円) | 19,176 | 13,789 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 21,479,994 | 21,479,148 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | <p>会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)。</p> <p>平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議1,000個。</p> <p>なお、上記の新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> | |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 265,127 | 263,502 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | | |
| (うち新株予約権) | (180) | () |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 264,947 | 263,502 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 21,479,414 | 21,478,614 |

(重要な後発事象)

新株式の発行について

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、払込が完了しております。

- (1)発行期日 平成25年6月3日(月)
- (2)発行新株式数 5,000,000株
- (3)発行価額 1株につき53円
- (4)発行価額の総額 265,000,000円
- (5)資本組入額 1株につき26.5円
- (6)資本組入額の総額 132,500,000円
- (7)募集又は割当方法 第三者割当増資
- (8)割当先及び割当株数 上田和彦氏 5,000,000株
- (9)資金の用途 借入金の返済、設備投資費用、未払い公租公課の支払い、上場維持に係る費用

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価証券 | その他有価証券 | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------|-------------|---------|------------------|
| | | 銘旺科技股イ分有限公司 | 199,987 | 31,434 |
| | | その他(1銘柄) | 80 | 0 |
| 合計 | | | 200,067 | 31,434 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 360,053 | | | 360,053 | 130,059 | 17,600 | 229,994 |
| 工具、器具及び備品 | 46,278 | | | 46,278 | 45,346 | 2,346 | 932 |
| 土地 | 1,265 | | | 1,265 | | | 1,265 |
| 有形固定資産計 | 407,598 | | | 407,598 | 175,405 | 19,946 | 232,192 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 97,890 | 0 | | 24,465 | 73,425 |
| 賞与引当金 | 485 | 485 | | 485 | 485 |
| 退職給付引当金 | 1,155 | 1,381 | | | 2,536 |
| 債務保証損失引当金 | 20,000 | | | | 20,000 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額であります。

(注) 2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

資産の部

1) 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|--------|
| 現金 | 116 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 9,688 |
| 別段預金 | 196 |
| 小計 | 9,885 |
| 合計 | 10,001 |

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|--------|
| (株)伊豆四季の花・海洋公園 | 13 |
| その他 | 154 |
| 合計 | 168 |

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) (A) | 当期発生高 (千円) (B) | 当期回収高 (千円) (C) | 当期末残高 (千円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|
| 440 | 26,367 | 26,640 | 168 | 99.4 | 4.2 |

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 関係会社株式

| | 銘柄 | 金額(千円) |
|-------|----------------|--------|
| 子会社株式 | (株)伊豆四季の花・海洋公園 | 52,128 |
| | (株)FLACOCO | 10,000 |
| | その他 | 0 |
| 合計 | | 62,128 |

4) 長期化営業債権

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|--------|
| ホスピタルパートナーズ(株) | 72,670 |
| 合計 | 72,670 |

負債の部

1) 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| (株)CELI | 26 |
| その他 | 22 |
| 合計 | 48 |

2) 未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|--------|
| 港都税事務所 | 12,377 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 2,602 |
| 麻布税務署 | 2,568 |
| 港年金事務所 | 2,046 |
| 伊東市役所 | 1,961 |
| その他 | 16,566 |
| 合計 | 38,121 |

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 別途定める金額とする。 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむをえない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.social-eco.jp |
| 株主に対する特典 | ありません。 |

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

(第37期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(第37期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年10月12日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

(第37期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣令令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生(特別利益、営業外費用の計上))の規定に基づく臨時報告書

平成24年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生(特別利益の計上))の規定に基づく臨時報告書

平成25年1月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生(営業外収益の計上))の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生(特別利益の計上))の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生(営業外収益の計上))の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成25年5月14日関東財務局長に提出

第三者割当増資による新株発行のための有価証券届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年3月期には営業損失を計上しており、平成25年3月期においては営業利益を計上しているものの、依然継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金計画の面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような

重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象には、平成25年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年6月3日に払込みが行われた旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 光 基

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年3月期に引続き平成25年3月期においても営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。なお、当該状況に対する改善策については当該注記に記載されているが、当該改善策等を進めるための資金計画の面において重要な不確実性が認められるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類には反映していない。

2. 平成25年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年6月3日に払込みが行われた旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。